

本日の会議に付した案件

○国民生活・経済に関する調査（「あらゆる立場の人々が参画できる社会の構築」のうち、豊かな国民生活の実現（ユニバーサルサービスへの取組）について）

○会長（増子輝彦君） 国民生活・経済に関する調査を議題といたします。

本日は、「あらゆる立場の人々が参画できる社会の構築」のうち、「豊かな国民生活の実現」に関し、「ユニバーサルサービスへの取組」について参考人から御意見をお伺いした後、質疑を行います。

御出席をいただいております参考人は、日本理化学工業株式会社代表取締役社長大山隆久参考人、公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会理事長崎山美智子参考人及び筑波大学附属視覚特別支援学校教諭宇野和博参考人でございます。

この際、参考人の方々に一言御挨拶を申し上げます。

御多忙のところ本調査会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、皆様方から忌憚のない御意見を賜り、今後の調査の参考にいたしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事の進め方でございますが、まず大山参考人、崎山参考人、宇野参考人の順で各一人20分程度御意見をお述べいただいた後、午後4時頃までを目途に質疑を行いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、御発言は着席のままでも結構でございます。

それでは、大山参考人からお願いいたします。大山参考人。

○参考人（大山隆久君）

（略）

○参考人（崎山美智子君）

（略）

○参考人（宇野和博君）

（略）

○会長（増子輝彦君） ありがとうございます。

以上で参考人からの意見聴取は終わりました。

これより質疑を行います。

（略）

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

進藤金日子君。

○進藤金日子君 自由民主党の進藤金日子でございます。

本日は、3人の参考人の皆様方、貴重な御意見を賜りまして本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

早速、時間の関係もありますので、質問に入らせていただきます。

ユニバーサルサービスという視点での政府の取組、これ調べていきますと、平成12年の3月にバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係閣僚会議という、これ開催が閣

議了解されているわけでありまして、そして、翌平成13年の11月にバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰要領というのが決定されておまして、平成14年度からこれ表彰が行われております。これ、現在も継続されておまして、昨年度、平成29年度までに16回行われていて、内閣総理大臣表彰が25団体、内閣府特命大臣表彰が125団体、これ合計150の団体が表彰されているわけでありまして。

本日お越しの日本理化学工業株式会社さん、平成22年度に内閣総理大臣賞を受賞されているわけでございますけれども、こういった中で、大山参考人にお尋ねしたいと思っておりますが、この表彰の受けられた、受賞された意義と、表彰を機に何か変わったことがあるのか、お教えいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。



○参考人（大山隆久君） そうですね。先ほど私のお話でも入れたんですが、文字の認識とか数字が苦手な人とかという方たちがおります。そういう方たちとともに作業をずっと続けている中で、やはりその方たちにとってどうあるとちゃんと伝わるのかというのが考えてきたことですし、そういったところを評価いただいたのかなと思っています。先ほどの、御説明したこれについても、やはり僕も、一応定規もノギスも使い方知っています。だけど、やっぱり僕もこれを使います。ということは、みんなにとってこれ分かりやすいんですね、その知的障害の社員たちだけじゃなくて。

だから、やっぱりこういうことがユニバーサルデザインな仕事ということにも僕はなると思っているんで、だから、その人のためだけに考えるとちょっときゅうきゅうとしちゃうけど、多くの人にとって分かりやすい仕事ってどういうふうを考えればいいのかというふうな視点で僕ら考えることがあるので、そういうところを評価していただいたんだと思います。

受賞させていただいた後ですけども、社内で若い社員とかも入ってきますので、やっぱり我々の理念だとかこういったことの大事なことというのを、賞を取ったからというわけではないですけども、こういうことが本当に大事だし、そういうことを評価してもらっているから、やはりしっかり理解してもらいたいというようなことぐらいで活用はさせていただいています。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

また、一方で、政府の中では、平成20年の3月ですからもう10年前になりますけど、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱というのが、これも関係閣僚会議で決定されているわけでありまして。

この大綱は、基本的な考え方というのがありまして、実は

6分野にわたって分野別の基本的取組の方向というのが示されています。目標も示されているわけなんです。この分野は、これ先ほど、一つが、宇野参考人おっしゃいましたけれども、丸一番として心のバリアフリーというのをもう10年前に掲げられているわけでありまして。心のバリアフリーを推進すると。二つ目が生活環境だと言っています。三つ目がやはり教育と文化。四つ目が雇用、就業ということになっているんです。五つ目が製品、どういうふうに使やすい製品作るかということだと思えますが。あとは情報というのが六つ目。この六分野になっているんですけれども。

本日お越しの参考人の方々、これ教育、文化と雇用、就業に関わる部分だというふうに思うわけでございますが、まず3人の参考人の皆様方、政府として決定したこの推進要綱について、現場の認識度、現場で本当にこういうことが、政府、あるんだよということを確認されているのかどうか、そしてまたどのように感じられているのかということ、率直な感想なり御意見をいただければというふうに思います。大山参考人、崎山参考人、宇野参考人の順でお願いいたします。

○参考人(大山隆久君) 大変申し訳ないんですが、私自身が余り理解をしておりません。ということで、社内でもそれを基に何か検討しているということは現状できておりません。

以上です。

○参考人(崎山美智子君) 心のバリアフリーということで、私ども、その言葉を聞いたときは、本当にこれからまた変わっていくのかなというふうな期待をしておりましたが、なかなかバリアフリーという、その心のバリアフリーというのが実際のところは社会に根付いていただけなかったと今も思っています。

ただ、先ほどのお話の中で、これからの障害、いろんな多様な障害特性を理解していただくというところでは、私たち親の会の役割がその心のバリアフリーを取り除く一つのキーポイントになってくるのではというふうに考え、活動をしていこうというふうに思っております。

以上です。

○参考人(宇野和博君) 様々な行政文書が出ていることは時に存じ上げてはいるんですけれども、やはり理念的なものもあつたりするので、正直十分理解できていないところもあります。

具体的な施策が伴った場合に、ああ、なるほどと思うこともあるんですが、なかなかそれがぴんとこない。というのは、恐らくその障害者の視点、権利条約にはナッシング・アバウト・アス・ウイズアウト・アス、私たち抜きで私たちのことを決めないでとありますが、その障害者の視点でいろんな具体的な政策を盛り込んでいただくことがこれから更に重要になってくるかなというふうに感じています。

以上です。

○進藤金日子君 本当に貴重な御意見ありがとうございます。そういった中で、政府なり地方公共団体、行政に何を求めるかということ、今後何を求めていきたいかという率直な御意見をお聞かせ願いたいと思います。

宇野参考人におかれましては具体的な要請もメモにしてお配りいただいておりますので、全てこれ優先高いものだとは思いますが、あえて言うとなればどれが優先、一番優先高いのかというところ、もし差し支えない範囲で、よろしければ宇野参考人につきましてはお答えいただければというふうに思います。



じゃ、宇野参考人、それから崎山参考人、大山参考人の順にお願いしたいと思います。

○参考人(宇野和博君) 先ほど申し上げた5点については確かにどれも重要だとは認識しているんですけれども、命に関わるという意味では最後に申し上げた誘導ブロックの問題は大きいですし、また、将来の進路、子供たちの進路を考えると受験とか教科書の問題は大きいというふうに考えております。

以上です。

○参考人(崎山美智子君) 今、法制度の方でも、国の方では差別解消法という法律もできてきています。また、各自治体の方でも差別禁止条例というのを制定するところが本当にたくさんになってきています。

私どもがそういうふうな法制度の方でバックアップをしていただいていると実感はしておりますが、やはり教育の部分でこれからの、先ほど、支援学級、支援学校というふうなところの名称もそうなんですけれども、各教育現場において、特別な子というのではなく、そうですね、障害のあるというのは、誰でも障害を、いつどこで自分がそういうふうになる可能性があるのだから、いつもそばにいて当たり前というふうな、そういうふうな考えを小さいときから教育の中に入れていただければ、先ほど言っていました心のバリアフリーの活動の方も進んでいくのではないかなと思っております。

○参考人(大山隆久君) 先ほども申し上げたんですが、皆働社会というところで、重度の障害の方を一般企業で就労できた場合に国がその最賃分をバックアップするという、そういうような制度があるというお話をしました。

是非、そういうことで、多くの障害をお持ちの方、社会で参加できる人たちがたくさんいると思いますので、それを大企業だけじゃなくて中小企業にある程度任せてほしいなど。手取り足取り対応できるのはやはり小さな企業の方ができやすいんじゃないかと思っておりますので、そういうことを是非お願いしたいと思います。

○進藤金日子君 以上で終えたいと思います。どうもありがとうございました。

(以下略)